

議員氏名：根岸 ゆき子

議案番号：議案第55号

案件名：令和8年度二宮町一般会計補正予算（第2号）

討論内容：

私は修正案に対して反対、原案に対しての賛成をいたします。

庁舎に関して述べます。やり取りの中で、やはり議決によって延期を遅らせるということの、私としては意味が分からなかったというところがございます。

庁舎を建てる議決は済んでおりまして、いずれやる必要がある内容です。本日確認した金額も目安ということになるようですが、億の単位で違ってくる。くい打ちのスケジュールを確認したところ、埋蔵文化財発掘調査をしている間に、くい完全オーダー発注をして、作成に4か月、発掘調査が終わり次第、くい打ちに入るという、そして、特別交付金の返還率も高い。とにかく、止まることで人件費が一番増額の要因をつくるわけなんです、そういった金額はどれもやはり安いとは言えない中での、一番税金を無駄遣いしないやり方が、議案として提案されたと思っております。

また、現在の人件費は、受注者からの請求があれば払わなければならないもののはずなんですけれども、ほかの工事に回せているので、管理者等以外かかっていないとのこと。業者のやり取りとも、信頼関係を持って協議ができていくのかと感じました。

本日も協議という言葉が多く出てきました。私は二宮町財政見通し令和8年8月改訂版の一部を町民の方にお見せしたりするのですが、新庁舎建設事業の完成予定時期、そこについて書いてあるのは、令和8年度から9年度に変更と、その1行だけです。この変更したということが、財政が苦しいからだ、という理解をする町民の方もおられるかと思えます。こういったことも町民の不安要素にはなるんだと思えます。金額がかからないから、こういったこともよしとするよりも、工事を進める過程で、必要な発掘調査が、協議という場の中で、出てきて致し方なかった、必要なものであるということも、それはそれではっきり提示したほうがいいのかなどと思いました。

全ては、議会も含めて、やはり様々な連携という中で進められます。

さて、修正動議が出され、その提案理由には、不安定要素が大き過ぎて、改めて見極められないと判断したと、動議提出者の方はおっしゃいました。

慎重に行きたいならば、少ない議会の、これから残された議会の時間の中でも、どうだろうか、庁舎建設を進めるにはという、議会への働きかけがあってもよかったのかなとは思いますが、それはなかったです。現在の議会に信頼が置かれていないことも残念でした。

確かに、では、私が答えを出せるかといえばそうではありませんが、結論として、動議では、この提案では、町民の利益にならないとご判断されたということかと、それは、そういう理解をしております。

財政見通しも、そのときの状況で毎年見直すのが妥当というふうに、もうこの説明のときにもおっしゃっていますので、今の現状、今の判断で、本当にできる限りの見通しを立てていただいているという、やはり信頼をもって、私は、今回のこの原案に賛成をいたしたいと思っております。以上です。